

市議会だより

おおまち

171号

平成30年11月1日発行

9月定例会号



**特集：平成29年度決算など
市議会に関するアンケート結果報告**

●表紙の写真を募集します！

●みなさんの声をお寄せください！ Mail : g-dayori@city.omachi.nagano.jp



**運動会(くるみ保育園)
撮影者：議会だより編集委員会**

特集 第5次総合計画 スタート

安心して住み続けられる
持続可能な
まちづくりをめざして!!



平成29年度
一般会計歳出 決算額189億円余

芸術祭文化振興事業 (第1回北アルプス国際芸術祭事業)
1億5545万円余

- 北アルプス国際芸術祭
実行委員会負担金
……………8300万円
- 信濃大町アーティスト・
イン・レジデンス事業
推進協議会負担金
…………… 170万円
- ほか



© 2017 Japan Alps Art Festival Executive Committee,
Photo by Tsuyoshi Hongo.
「龍」パトリック・トゥットフオコ



平成29年度 大町市病院事業会計 61億円余

特別委員会において、より一層の収益確保と経費削減に努めるべき等の意見があり決算不認定となったが、本会議においては認定とした。認定にあたっての各議員の考えは「討論沸騰」(P16)を参照。

決算審査特別委員会



本会議



地域を大切にする医療に期待(総合診療科)



地域支援事業費
1億2803万円余

- 介護予防包括的支援事業
…………… 4151万円余
- 地域支援任意事業
介護者慰労金支給事業(226人)
……………2260万円
介護用品券(おむつ引換券)
交付事業(166人)
…………… 392万円余
- ほか



幼稚園・認定こども園
運営支援事業
1億8945万円余

- 施設型給付費(市内3幼稚園)
…………… 1億8416万円余 ほか



建設中のこまくさ幼稚園



その他の審議案件

議案第65号
大町市中心市街地
振興条例制定



- 大町市中心市街地を対象
- 集客施設等を新設・全部改修を対象
- 助成額100分の5相当、5千万円以内
- 固定資産税・都市計画税3年間免除
- 平成35年3月31日まで5年間に限る

堀堅一議員の発言の
一部取り消しを **可決!!**

堀議員の一般質問の「議会だよりに関わる部分」について取消動議が他の議員から出されました。議会運営委員で協議の結果、一般質問の内容にふさわしくないことから該当する発言の削除を決定しました。これを受け、本会議で審議の結果、該当部分の削除を賛成多数で議決しました。

議員が 質した 9月定例会

総務産業委員会と社会
文教委員会での審議の
内容を要約してお知ら
せします。

総務産業委員会

市職員の育児休業にお ける待遇を改善

Q 現行2分の1を100分の100にということであるが違いは。

A 従来、1年休暇を取ると2分の1、半年勤務したとみなして昇給に反映していたが、改



正後は100分の100の1年勤務したこととなる。
AQ 条例改正後の影響額は、現時点での育児休暇取得者は5名であり、毎年同程度で推移している。影響額は、年額10万円程度と見込んでいる。

中心市街地振興条例制定

Q 平成35年3月31日までの時限付きの理由は。

A 期限については、集中的かつ効率的に投資するためである。中心市街地活性化基本計画が策定され15年以上が経過している。これまでも中心市街地活性化を目的として実施した事業



中心市街地の活性化策となるか

はあったが、いずれも効果、継続性という面では課題があった。短期間で集中的に投資されることにより地域活性化に寄与するものである。

Q 事業期間を短期間とすることで、公正性、公平性を損なうのでは。

A 何人でも申請できる制度であり、審議会への諮問、答申を受けて実施するものであり、公正性、公平性は担保される。

平成30年度

大町市一般会計補正予算

美麻地籍調査事業について

AQ 事業の完了時期は。

A 大塩、二重、新行地区の測量業務は終了している。平成35年度完了予定であったが震災等の影響があり、現在認証請求事務を進めているが完了時期は未定である。

合併算定替えについて

Q 地方交付税が合併算定替えで減額しているとのことだが、激変緩和期間の現状は。

A 合併算定替えについては、平成32年度まで制度適用期間となり、合併後10年が経過し、5年間の縮小期間に入っている。途中、社会情勢の変化等に伴い、総務省の算定方式が変更され、今年度においては、縮減額が7400万円となっている。

地域ICTクラブ

Q ICT学習活動促進協議会への負担金130万円の積算内訳は。

A ロボット借料、講師謝礼、消耗品等である。

Q 地域ICTクラブの募集について、定員、募集方法は。

A 初年度であることから、約30名を募集する予定。公平性確保のためにも多くの児童を受け入れられるよう、教える側の人材育成も行っていく。



社会文教委員会

大町病院の個別外部監査

契約について

Q 国内の自治体病院で、資

金不足比率が基準を超えた病院事業会計は過去にあるか。

A 過去にはいくつかあったが、平成29年度は1会計のみ。

Q これらの病院は改善が図られてきたか。

A 経営改善がされてきていると聞いている。



経営健全化を求められる大町病院

生活困窮者

支援事業について

Q 生活困窮者支援業務委託について詳細を聞きたい。

A 生活困窮世帯の子どもの学習支援については、生活困窮者自立支援法の中の任意事業として国が推進を求めている。市では、今年度から生活保護世帯の子どもを対象に学習支援が必要な子どもに対して試験的に実施している。

国保特別会計の 財政調整基金

Q 財政調整基金の積立を行う理由は何か。

A 国保の運営主体が県に移管されたことに伴い、当市は激変緩和措置が講じられているが、措置が講じられる期間は6年間である。県から指定された納付金額は全額納める必要があり、国保加入者からの保険料未納分も市が県に支払うことになる。そのため、県への納付金額が上がることに備え、基金の積立を行う。

学校施設への空調設置を 求める陳情について

Q 今夏の異常な酷暑により、学校へのエアコン設置を求める声が全国から上がっている。文部科学省の今後の予算措置について動向を聞きたい。

A 学校施設環境改善交付金の項目の中に、空調設備やトイレ改修等が該当する項目があり、予算の大幅な増額があるとの情報がある。詳細はまだ不透明であるが、文科省は2019年度予算の概算要求で公立学校施設整備に約2400億円を盛り込むと聞いている。



子どもたちの暑さ対策は急務！

一般質問は市の行政全般に関して議員がその考えや意見を聞くものです。ここでは議場でのやりとりを要約してお伝えします。



平成18年の合併以降最大の決算の評価と財政運営は

政友クラブ 小林 治男が問う

健全財政は引続き維持できるか

Q 平成29年度決算の評価と平成30年度財政運営の方針は。

A 北アルプス国際芸術祭の開催をはじめ、広域ごみ処理施設建設費負担金、あすなる保育園、第2屋内運動場などの大型事業に加え、ふるさと寄付金の基金への積立等で総額189億5400万円余、歳入面では、市税収入が42億8千万円余、普通交付税49億5千万円余、実質収支額は4億5380万円余の黒字となり、歳出面では、第5次総合計画の初年度としてスタートダッシュができた。水道会計では、純利益が9300万円、原水供給収益は3100万円余、温泉引湯事業の純利益は2000万円余、公共下水道事業の純利益は2400万円余と経営は引き続き良行である。

大町病院の決算と新改革プランの現状は

Q 新改革プランと年度末に策定される経営健全化計画の違いは何か。

A 「新改革プラン」は総務省より示された新公立病院改革プランのガイドラインに沿って、平成28年度末に策定した計画で、平成32年度の黒字化を目指し経営改善を図るプランである。一方「経営健全化計画」は、先の新改革プランの取り組みを前倒して進める計画とするほか、いつまでに行い、いくら削減できるかなど改善策をより具体化し、早期に資金不足解消と経営健全化を図っていく計画として位置付けている。



大町市の人口が日一日と減少していくが入りを図り出を制する取り組みを(大町市役所庁舎)



核心部分が闇の中では、市民は納得しない

虹と緑の会 大和 幸久が問う

第1回芸術祭の客観的な検証を

作家への支払いの確認はしたか

Q フラム氏の会社の実績報告書では、作家への支払いは、平成28年に3452万円、平成29年には3227万7千円とある。実行委員会は支払いの確認を、作家に直接アポイントをとって確認したのか。

QA 作家には直接確認していない。多額な公金を使用した事業であり、市民に代わってその用途が確実に実行されているか確認する責務がある。市長は厳格な検証作業を指示するか伺う。

A 請負事業では直接契約者の履行確認はするが、下請けの確認は行っていない。

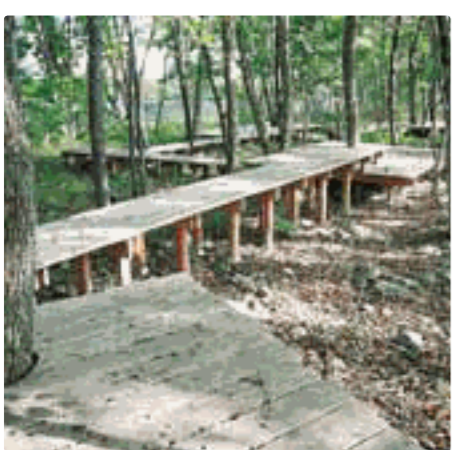
Q 芸術祭作家とフラム氏の会社が契約書を交わした後に、フラム氏から値引き交渉があり、契約書の金額が支払われていないとの指摘がある。弱い立場にある作家に配慮して調査してほしいという声があるが、市長は調査を命じるか伺う。

A その作家名を公表すれば調査する。値引きの実態はないことを確認している。

赤字の法人税申告その内容は

Q 芸術祭実行委員会は、本年5月法人税確定申告をした。2269万円余の赤字申告だが、実行委員会の決算は、大町市に5700万円の寄付をした上で72万円余の黒字決算だ。赤字申告を可能とする非収益事業会計費用費目の法的根拠の説明について説明を求めたい。

A 税務署の指導を受けて実施している。



固定資産台帳にのらない作品



まともな病院経営が、地域医療の存続、市民の安心だ

市民クラブ 大原 富義が問う

大町病院の具体的経営改革は

Q 市長は、大町病院を抜本的な改革をするとしているがどんな改革か。

QA 固定的な経費にメスを入れていく。人件費が原因だと思いが、具体的に手をつけるのか。

A 29年度はいくつかの経費削減で2000万円ほど削減した。さらに踏み込んで人件費の削減に取り組む。

QA 具体的な数字は出せないのか。29年度の決算から見ると、資金収支で3億円ほどの改善が必要になる。これまでの取組みで半分の改善が見込める。残りの半分は人件費を主体とした削減を図る。

Q 人件費の削減は労働条件の変更に限り、職員の生活に影響が出る。労働組合へ

はいつ提案するのか。A 人件費は避けて通れない課題であり、職員数、給与水準の両面から見直しをかける。まとまった段階で組合と協議する。

QA いつから実行するのか。A 新しい体制は平成31年4月からだ。病院への繰出し金が毎年度ごとに増えているが病院への繰出し金は無制限か。

A 無制限ではない。早期に健全経営になることを願っている。

Q 市民にとって地域医療の持続は最重

A 大町病院が、この地域の中核病院として役割を担っていかなければならない。



早急に外部監査を受け、経営健全化計画を策定し、公表しなければならない大町病院

一問一答形式で質問する議員1人の持ち時間は20分以内と決められており、行政側の答弁を含めると、およそ50分程度となります。



子どもたちを熱中症から守るため万全な対策を

日本共産党 松島 吉子(まつしま きよこ)が問う

学校や保育園にエアコン設置を

Q 小中学校の暑さ対策について、保健室にはエアコンが設置されているが、普通教室には一部を除き扇風機もなかった。普通教室へのエアコン設置を進めるべきではないか。保育園・児童クラブも早急に計画すべきだと思いが市の考えはどうか。

A 学校のエアコンは普通教室については全室未設置の状況にある。扇風機は年次計画で進めてきたが、普通教室へのエアコン設置は多額の費用が見込まれるため、文部科学省の「学校施設環境改善交付金事業」に要望を提出している。だが、市の負担も多額になるので実態に即した制度改正も含め要望していきたい。保育園・児童クラブへの設置は検討している。



俊敏にできる避難対策と市民の危機意識の向上を

日本共産党 平林 英市(ひらばやし えいち)が問う

豪雨での水害対策は万全か

Q 7月の集中豪雨で高瀬川の堤防が欠損した。災害マップでは、①重要水防区域に5か所指定されている。想定外の水量に耐えられるか。

A 想定外の洪水流量が発生した場合は護岸等の施設が対応できない場合もある。高瀬川の橋脚には多くの流木が掛っている。早急に取り除く必要がある。

QA 建設事務所と立会の上撤去をする。豪雨での水害に対して、素早い避難行動がとれる指導と体制は出来ているか。

A 住民自らも地域の状況をよく知ることが重要。防災マップを通じた防災意識の高揚と訓練指導を行っていく。



猛暑だった夏。子供たちの命を守るために緊急の対策を(たけのこ保育園)

ブロック塀の安全確認は

Q 大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒壊し、女子児童が犠牲になる事故が発生した。市内の小中学校や公共施設等のブロック塀の現状と、通学路や民間の道路脇のブロック塀の安全確認はどうか。

A 大阪の事故を受け、点検したところ社会就労センターのブロック塀が高かったが、安全の範囲内と判定した。通学路は安全確保と必要に応じ改修に努めてきたが、ブロック塀は位置付けてなかった。今後はブロック塀や石塔、灯籠など倒壊の恐れのある構築物も実態把握に努めていく。個人所有の構築物についても必要に応じ所有者に改善をお願いし、安全に努めていく。



7月の集中豪雨により、高瀬川の堤防が欠損して大災害寸前の池田町の現場

障害者への支援体制の充実を

Q 障害児の市内での生活支援拠点が少ない、他地域で生活している。大町病院の活用を図って、支援拠点としてはどうか。

A 在宅で介護が出来ない場合に短期間の入所ができる看護態勢が整った施設が無く不安の声もある。障害者支援法には空きベッドを利用する、空床利用型の医療型短期入所という医療区分に基づく短期入所サービスがあり、大町病院活用は大北圏域自立支援協議会とともに検討する。

その他 奨学金制度を、給付希望者がより利用しやすくなるよう所得要件を緩和する対策について質問した。



障がい者の雇用促進と安定した生活ができるように

政友クラブ 岡 秀子(おか ひでこ)が問う

大町市の障がい者雇用の現状は

Q 障害者雇用制度により、一定割合以上の障がい者を雇用することが義務付けられている。障がい者が自立できる社会を築くことが目的で法定雇用率が規定されている。民間企業2・2%。地方公共団体2・5%。大町市役所の現状はどうか。

A 本庁及び支所が1・71%。教育委員会が2・14%。市立大町総合病院2・09%。全体で1・87%。法定雇用率2・5%以下である。今後、障害者雇用に積極的に努めたい。

AQ 法定雇用率達成ができていく分析は。雇用側は障がいの状況に対応する施設整備や個別支援の人材確保等が必要となる。雇用される側は、体力面及び対人関係



就労継続支援B型の指定障害福祉サービス事業所

構築への不安等があり、個別の障害特性に理解ある職場が見つかり難い現状がある。

Q 就労継続支援の就労移行支援、②就労継続支援A型・③B型の利用状況と課題は。

A 就労移行支援は延77名。就労継続支援A型は延49名。B型は延1098名の利用実績である。就労移行支援は、市内にサービスを提供する事業所がない。A型は、最低賃金が保証されているが、利用希望に足る事業所がない。B型は就労訓練施設となり、工賃が低いという状況である。

AQ 全国的に虐待事例がある。防止策は。各自治体に相談窓口が設置されている。虐待案件には迅速に対応する。市民や雇用主等への周知に力を入れていく。

用語解説

②就労継続支援A型

障がいや難病のある方が、雇用契約を結んだうえ、最低賃金以上の給与をもらい利用する福祉サービス。

用語解説

③就労継続支援B型

年齢や体力面から、雇用契約を結んで働くことが難しい障がいや難病のある方が、工賃をもらい軽作業などの就労訓練をする福祉サービス。

用語解説

①重要水防区域

過去の漏水などの履歴から、水防上重要な区間を決めて、堤防の効率的な点検と、危険箇所の早期発見をする。

質問しようとする議員は、「何について、どんな問題意識で」質問するのかを予め通告しています。これは、行政側から噛みあつた答弁(公式の見解)を得るためです。



安曇野市の理解を得ながら出来る所からできないか

政友クラブ 二條 孝夫が問う

松糸道路開通は40年来の悲願だ

Q 大町市街地ルートの今春以降の進捗状況と今後の進め方はどうか。

A 本年4月より自治会、商工会議所など10団体と意見交換を行っている。本年度下半期以降、市街地ルートを複数のルート帯として設定し、併せて各ルート帯の評価項目の設定と比較検討を行い市議会、都市計画審議会への説明、意見聴取を踏まえ市民に向けた説明に移行すると聞いている。道路整備、できる所からできないか。現在、高瀬川右岸道路の高瀬橋西詰交差点における交通量調査、追い越し車線設置のための調査を実施していると聞いている。現道活用区間の整備着手について更に強く働きかけて行く。

コミュニティスクールを浸透させよ

Q コミュニティスクールをより浸透させるには、学校コーディネーター、支援ボランティア等の役割が重要となる。支援ボランティア等をネットワーク化し全市的に共有できないか。また教育委員会内にコミュニティスクールサポートセンター的なものが出来ないか。副コーディネーターは。

A 副コーディネーターを置くのは難しいがボランティア活動を活性化させるため全市的な情報の一元化は効果的であり、市として前向きに検討する。サポートセンター設置については空き教室等を利用して、学校ごとにセンター機能を設けるようお願いしている。



松川道の駅から大町方面を臨む大北地域の命を繋ぐ道皆の力を合わせ早期開通へ



削除されるほど、ふさわしくない内容なのか？

堀 堅一が問う

説明責任はこれで果たせるか？

Q 大町市の今後提出されるさまざまな議案、提案、事業等の説明について、議会や市民の皆様にとの様に説明をしていくのか、基本的な姿勢をお聞かす。

本会議において発言の一部削除が議決されたことから、その対象箇所を本文より削除した

A 市民の皆様と情報の共有を進めることが、行政の透明化につながると考える。市の財政状況や各種審議会の検討状況などについても、広報誌などで随時公表することに努める。地道な取り組みで、市政の透明性の向上と説明責任を果たす。



議会も市長も事実に基づいて正確に、そして透明性を確保した報告をするべきだ



鳥獣被害の現状と市の対策は

政友クラブ 佐藤 浩樹が問う

鳥獣被害について

Q 鳥獣被害の対策について、なかなか効果的な対策が見えていないが、被害状況をどの程度把握し、予算面も含めて、どのような対策を講じているか。

A ニホンザル、イノシシ、ニホンジカによる被害が後を絶たない。被害を与えているサルの群れは15群、個体数は700頭であると推察され、市全域に被害が広がっている状況である。近年ではイノシシにより畦畔の破壊という被害が増加しており、市街地においてもハクビシン等の被害相談も増加している。被害額の調査では29年度960万円で減少傾向であり、電気柵やモンキードックなどの効果が表れていると考える。一方で、電話等の相談が相次いでおり、農業被害額に見えない自家消費農家の被害額増加や、被害による離農が進んでいる可能性があるため、さらに対策を強化していく必要があると考え、関係団体や市民から状況や意見を聞きながら対策を進める。予算面では国庫補助金を導入し平成24年度から電気柵を約50キロ整備し、本年度は平地区で補助金を活用し延長4キロの設置を予定している。また個人向けの被害対策については300万円を予算化し、要望が多いことから、補正予算をお願いしている。

その他

北アルプス芸術祭について、定住促進住宅について、観光資源について質問した。



山際に設置された電気柵

子どもたちが生活する施設にはエアコンの設置を！



政友クラブ 降旗 達也が問う

保育園・学校等の熱中症対策は

Q 保育園、児童センターへのエアコン設置について、子育て支援課の考えは。

A 新年度において全ての保育園及び児童センター、児童クラブへのエアコン設置について、方法も含め検討している。

Q 小学校へのエアコン設置について、学校教育課の考えは。

A 室内温度や滞在時間を調査し、可能な限り設置に努めていきたいと考えている。体温調整ができていく子どもたちの教室は、早急にエアコンを設置すべきでは

A できるだけ早期の設置に努めていきたいと考えるが、国の交付金制度は学校を単位としており、基準単価は実働工事費の半額にも満たないことから、実態に即した

交付金制度とされるよう制度改正等についても要望していく。

Q 「補助金が入ったら付けます」という考えなく「補助金がなくても付けます」という考えでない「子育て日本一」を目指しているのに残念。子どもたちのためのエアコン設置に関する市長の考えは。

A 比較的冷涼な大町市でも、昨今の気象状況を鑑みると、適切な保育、学習環境の確保にはエアコンを設置することが望ましい状況であると判断している。文部科学省や厚生労働省においても整備に向けた検討が始まっている。エアコンを子どもたちが過ごす全ての施設に一律に整備することは容易ではないが、国の動向も注視しつつ整備に向けて具体的な検討を進める。



子どもたちの命の危険を減らすためにも、早期にエアコンを設置すべき！

地元高校から県林業大学校に学び市林務職での採用を



神社 正幸が問う

新たな森林管理法に市の対応は

Q 国の新森林管理法に基づく森林管理システムに対する市の対応等と課題は。

A 森林所有者の管理の啓蒙とともに、管理できない森林が市に委ねられる。基礎調査や所有者の意向調査などがあり、円滑な推進を図るため充分検討していく。

前倒しで配分される譲与税の額は未定だ。林業技術改革や、所有者不明の森林や、有害鳥獣の被害など多くの問題がある。

Q ICT活用したスマート精密林業の活用は、どの様に実践していくのか。

A ICT活用は林業の成長産業化を目標としており、当市もレーザー測量の実施市町村に選定され、先端技術活用を検討する。

Q 地元高校から県林業大学校に学んだ若者を、市の林務職で採用はできないか。

A 林業は知識、技術が必要な分野であると理解するが、当市の規模では困難である。国における地域林政アドバイザー制度の活用等を検討する。

市長に将来を見据えた観光腹案はあるのか

Q 地域の稼ぐ力を引き出し、雇用を創出す将来に繋げる観光施策はあるのか。3つの観光協会の統合はできるのか。

A 3市村が戦略的に計画を勧め観光客の滞在増と、大町の資源に付加価値を付け観光消費の増加を勝ち取る。協会統合は必要性があるので助言し、検討を深めたい。



林業の新たな技術への挑戦と、若者が、やりがいを持って働ける林業を目指せ

結果を出せない現体制下で病院改革は無理でしょう



市民クラブ 中牧 盛登が問う

誰に任せる大町病院改革

Q 平成20年度には「病院改革プラン」を、平成24年度には「中期計画」を策定し、約10年間大町病院の改革に取り組んできたが経営改善には結びつかず、この要因を全て医師不足とし、真の要因はどこにあったのか評価もなく、今回も同じ体制で経営健全化計画に取り組むことは、計画倒れになることが目に見えている。

市長は、大町病院改革のリーダーを誰に任せたいのか。自治体病院再生屋と言われるような外部者に任せるのか、これまで通り現状組織の中から指名するのか、どのような考えでいるのか。

A 大町病院改革のリーダーは事業管理者であり、それを取りまとめるのは病院事務長である。しかし、もう一人のリーダーとして市長である私が二人三脚で取り組んでいく。それ以外に方法はない。

Q 市長は、大町病院の改革を断行するリーダーをどの様に守ろうとしているのか。

A 大町病院事業管理者を通じて、私（市長）が病院事務長を支えていく。

29年度新改革プランの実施状況は

Q 新改革プランを年度ごとに評価するために「経営審議会」を設置すると計画に示しているが、その活動は。

QA 経営審議会は設置していない。経営改善推進チームを設置し着実に経営改善を推進すると計画しているが、改善チームは29年度で解散した。



「資金不足比率」が20%を超え異常事態となった市立大町総合病院

質問しようとする議員は、「何について、どんな問題意識で」質問するのかを予め通告しています。これは、行政側から噛みあった答弁(公式の見解)を得るためです。

9月定例会では15人の議員が個人質問を行いました。文章については、質問議員の原稿どおり掲載しています。



最も大変な境遇にある人にこそ最初に手を差し伸べよ

公明党 太田 昭司が問う

誰一人取り残さぬ福祉のまちへ

Q 重度心身障がい児の家族が、例えば急用や急病などで、どうしても子どもをどこかに預けなければならぬ時のために、子どもを預かる「医療型短期入所事業」を大町病院でも実施できないか。

A 非常に重要なテーマである。実施に当たっては、小児科医等の医療スタッフの研修、また福祉行政との調整が必要となる。近日中に関係機関と児童支援に関する検討会を開催し、レスパイト入院の実現に向けて検討を進めたい。

子どもの「運動遊び」の工夫

Q これまで大町市が行ってきた「楽しんでながら運動をする」という取り組みが、

子どもたちの成長に大きな影響を与えてきたことは間違いない。今後は、市内の保育園、小学校が主体となって「運動遊び」を日頃から実践していくことを訴えたいがどうか。

A 幼児期の運動遊びは子どもの心と体の発達と密接な関係があると言われる。既に昨年度から市内保育園では年中児を対象に「保育園巡回運動遊び」を年2回実施し、児童センターでも未就園児を対象に同様の講座を実施している。新年度には柳沢プログラム開発者、柳沢秋孝氏による保育園職員を対象とした研修会も行う。今後も保育園において積極的に運動遊びを取り入れ幼児期の運動習慣の定着を目指す。



大北地域の重度心身障害児のために、大町病院が医療型短期入所事業の実現を！



山を活用するには専門職が必要では

虹と緑の会 栗林 学が問う

森林の活用について考えよう

Q 森林管理の責務を明確にするため、森林経営管理法が創設され、それに加えて、木材利用の促進や普及啓発として、平成31年から譲与される森林環境譲与税(仮称)の用途は何か。

A 使途は森林間伐、作業道の整備、環境画定、林業を担う人材育成に充てられる予定。現時点では制度の内容や交付額が示されていないので事業計画まで至らない。これまで手入れがなされなかった森林の間伐や林業を担う人材育成に充てられる予定だが、市としては、松くい虫対策や森林・里山整備等、森林所有者や林業関係者と検討していく。

Q 森林・林業に関する専門知識・技術

についての資格を持った人材が市の職員として在籍していれば、地域の森林・林業の再生を円滑に進めていくことができると思われる。林野庁ではフォレスター制度というものがあるが、導入は考えられないか。

A フォレスターの役割は、森林計画を作成することが主な仕事である。今後、地域林政アドバイザーを検討していく。

Q 森林資源には木質エネルギーや観光事業など多様な活用方法がある。大町市としてはどのように発展させていく考えか。
A 木質ボイラーの検討はしたが、維持管理の問題で断念した。今後は、間伐材や森林や里山整備等の活用を軸に、山林所有者や林業関係者等の意見を伺いながら活用策について検討していく。



森林整備が終わり、見晴らしがよくなった鷹狩山の山頂八坂側



「官」の発想では、改革はできない！

高橋 正が問う

民間の発想で病院改革を急げ

Q 大町病院の経営の悪化は、前市政の後期に始まった。現市政では常に経営改善を迫られながら、なんの改革もないまま危機的状況に至った。過去の問題点は何だったか。

A 23年度からの7対1の入院基本料の施設基準を取得し、職員の増員を図り、収益の確保に努めてきた。しかし、医師不足による患者数の減少で、収支は改善しなかった。

Q 今までの手法では、病院の安定経営は実現できない。なぜなら今まで全く改革の進展がないからである。病院経営検討委員会を、今のメンバーで実質行政の体制で続けるのか。

A 現時点ではこの委員会構成により協議していくが、危機意識をもって経営改善を進めるため必要な人材は追加委嘱も検討したい。

Q 長きに渡って全く改善の進展がみられない。病院経営は、「官」の発想・行政主導ではできない。キーパーソンとなる民間からの有識者が必要だと思いが、民間との共同手法を取り入れることを考えてはどうか。

A 絶対的な改革を断行する発想が必要と考える。そのためには、外部から知恵を求める仕組みを作るなど、大胆な発想を取り入れることも検討したい。



箱モノだけが大きくなりすぎた大町病院

用語解説

フォレスター制度

森林・林業に関する専門知識・技術等に一定の資質を有したフォレスターが市町村森林整備計画の策定や行政事務を支援する仕組み。

用語解説

レスパイト入院

在宅で障がい者や高齢者の介護をする家族が、冠婚葬祭への出席、また精神的・肉体的な休養等ができるよう、病院が一時的に障がい者・高齢者を医療保険で入院を受入れること。

平成30年9月定例会 提出案件の審議結果

◇賛否が分かれた案件

出された議案・陳情に対する「賛成は○」「反対は●」で表示

議案番号等	案 件	出された議案・陳情に対する「賛成は○」「反対は●」で表示													結 果					
		日本共産党	松島	平林	栗林	大和	大和	中牧	降旗	佐藤	岡野	勝野	二條	小林		太田	堀	神	高橋	
議案第65号	大町市中心市街地振興条例制定について	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第71号	平成29年度大町市一般会計歳入歳出決算の認定について	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第77号	平成29年度大町市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 承認
議案第79号	平成29年度大町市病院事業会計決算の認定について	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
その他	堀堅一議員の発言の一部取り消しについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

◇全会一致で可決・承認・同意・採択された案件

議案番号等	議案名等	結果
議案第64号	大町市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決
議案第66号	平成30年度大町市一般会計補正予算(第4号)	可決
議案第67号	平成30年度大町市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第68号	平成30年度大町市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第69号	平成30年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第70号	平成30年度大町市病院事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第72号	平成29年度大町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第73号	平成29年度大町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第74号	平成29年度大町市公営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第75号	平成29年度大町市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議案第76号	平成29年度大町市温泉引湯事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議案第78号	平成29年度大町市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議案第80号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第81号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて	可決
議案第82号	個別外部監査契約の締結について	可決
議案第83号	平成30年度大町市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第84号	平成30年度大町市病院事業会計補正予算(第2号)	可決
陳情第8号	長野県池田工業高校への支援に関する陳情	採択
陳情第9号	給食費の口座自動振替に関する陳情	採択
陳情第10号	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情	採択
陳情第11号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書提出について	採択
陳情第12号	国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出について	採択
陳情第13号	へき地教育振興法に鑑みへき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書提出について	採択
陳情第14号	学校施設への空調設置を求める陳情	採択
議事第1号	私立高校への公費助成に関する意見書	可決
議事第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書	可決
議事第3号	国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書	可決
議事第4号	へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書	可決



9月定例会最終日の討論の内容をお伝えします。

討論は議案等の採決の前に、なぜ反対なのか、なぜ賛成なのか議員個人の意見を表明し、意見の異なる議員に賛同を求めるために行われます。採決の結果は、次ページの審議結果をご覧ください。

賛成

この条例は公平性・公正性に問題がある。①期間を5年間に限定。②中心市街地に限る。③助成限度額が破格の5千万円。④固定資産税・都市計画税3年間無償などの内容に反対する。大和

反対

中心市街地は現在でも伝統行事やイベントなどを提供する場でもあり重要な役割を備えている。活気あるまちづくりに中心市街地活性化条例は必要不可欠であり条例制定に賛成とする。佐藤

議案第65号
大町市中心市街地振興条例制定について

中心市街地の活性化を目的とする新たな助成金制度制定について

賛成

市税の歳入の収納率が合併以降最も高く、不断の努力の成果であり、税の公平性の見地からも大変評価できるものである。歳出は、第5次総合計画の初年度であり、地域活性化、及び市の目指す将来像早期実現のため各事業に積極的に取り組まれたことは評価に値する。小林

反対

北アルプス国際芸術祭実行委員会への負担金・寄付金への支出に反対。一過性のイベントよりも医療・介護・子育てを充実させることが人口減少の歯止めとなる。松島

大町市はこの芸術祭を業務委託で実施すべきところを実行委員会と実行しているが、実行委員会とフラム氏の会社の取引がブラックボックス化して市民が検証不可能であり反対する。大和

賛成

財政指標の実質公債費比率は7.2%で前年より0.2ポイント改善。将来負担比率も56.7%で前年より5.1ポイント改善。健全化判断比率を大きく下回っている。財政健全化の堅持は引き続き図られていると認められる。岡

反対

市長の経営改善に向けた対策を急ぐことが「資金不足」という危機的な状況を招いた。それが決算を不認定とする理由だ。人口減少が進む中で、適正規模の医療機関として再生すべきだ。平林

議案第71号
平成29年度大町市一般会計歳入歳出決算の認定について

原案に賛成

決算内容を見ると、医療収益は過去5年の中でも2番目に高い収益額であり、急激な改革は病院全体の崩壊を招く恐れもある。早期の健全化と安定した経営を期待して決算認定に賛成とする。佐藤

原案に反対

資金不足比率が20%を超えた決算に対して、これ以上増え続ける赤字を見通してさらなる問題の先送りや悪化を避けるためにも、決算を不認定とする。栗林

大町病院は、資金不足など財務状況の悪化は非常事態であり、これまでの経過と実態から、このままの経過と実態がない。市民の命と健康を守るため、情性の経営から脱却せよ。大和

10年前から監査の都度、経営改善が急務と指摘を受けてきたが、改善する兆しも無く、資金不足比率が22%になるなど、結果を示せない29年度決算を認定する事はできない。中牧

改善化計画の一の策定を冷静に待ち、対応していくことが必要だと考える。降旗

29年度の決算の全てを否定するようなら、大町市の医療従事者が培ってきた自信とモチベーションの全てを、根こそぎ奪うことになる。その時一番困るのは大町市の市民だ。太田

今回の決算の結果を人のせいにする限り、大町病院の再生はない。私は自分の報酬を1割カットしても、大町病院の支援をしたい。そのぐらいいに思っている。堀

病院経営再建策が、市民に納得され実施されるかが問われている。現場が動揺し再建目的に支障が出ることは避けなければならない。病院、行政、議会、市民が結束して再建に臨むべきである。神社

原案に賛成

今回の決算認定に関し、議会としては確らされることなく冷静に状況を見つめ、今後おこなわれる個別監査報告の状況、今後策定される「経営改善策」の策定を冷静に待ち、対応していくことが必要だと考える。降旗

29年度の決算の全てを否定するようなら、大町市の医療従事者が培ってきた自信とモチベーションの全てを、根こそぎ奪うことになる。その時一番困るのは大町市の市民だ。太田

今回の決算の結果を人のせいにする限り、大町病院の再生はない。私は自分の報酬を1割カットしても、大町病院の支援をしたい。そのぐらいいに思っている。堀

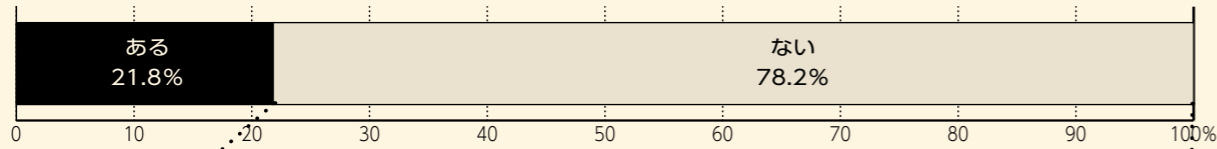
病院経営再建策が、市民に納得され実施されるかが問われている。現場が動揺し再建目的に支障が出ることは避けなければならない。病院、行政、議会、市民が結束して再建に臨むべきである。神社

議案第79号
平成29年度大町市病院事業会計決算の認定について

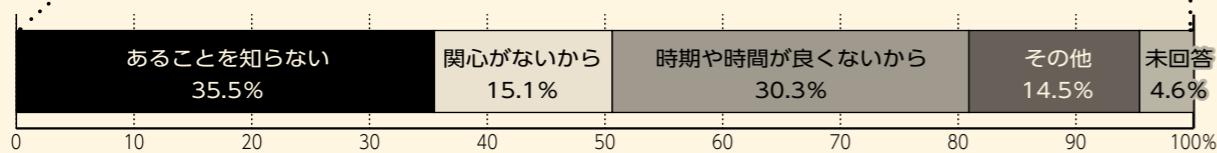
本議案は決算審査特別委員会第2分科会にて不認定とされました。本討論については、原案に対し反対または賛成として掲載してあります。

次ページは、市議会に関するアンケート結果報告

Q 市民と議会の意見交換会に出席されたことはありますか？



Q あまり出席したことがないとお答えの方に出席しない理由を伺います



市民と議会の意見交換会を開催します

下記日程で、「市民と議会の意見交換会」を開催します。日ごろ皆様が議会や市政について疑問に思われていること、望むこと、ご意見など、直接議員にお伝えください。

アンケート結果から、市議会議員の役割として「住民意見の市政への反映」が最も重要であるという意見を踏まえ、皆様のお考えを伺いに参ります。お住まいの地区以外の会場でもご参加いただけます。多くの方のお越しをお待ちしております。

開催日時	地区	場所	出席議員
11月20日(火) 午後6時30分～8時	常盤地区	常盤公民館(学習室)	勝野富男 大和幸久 太田昭司 岡 秀子 大厩富義
	八坂地区	八坂支所(3階会議室)	高橋 正 佐藤浩樹 平林英市 小林治男 中牧盛登
	美麻地区	美麻公民館(講堂)	降旗達也 堀 堅一 栗林 学 神社正幸 松島吉子 二條孝夫
11月21日(水) 午後6時30分～8時	平地区	平公民館(学習室)	勝野富男 大和幸久 太田昭司 岡 秀子 大厩富義
	大町地区	大町公民館分室(学習室)	高橋 正 佐藤浩樹 平林英市 小林治男 中牧盛登
	社地区	社公民館(大展示室)	降旗達也 堀 堅一 栗林 学 神社正幸 松島吉子 二條孝夫

※託児(生後6か月以上～小学生以下)については事前予約が必要です。議会事務局に11月12日までにご連絡ください。



問い合わせ先：大町市議会事務局 電話0261-22-1139

ご協力ありがとうございました！

市議会に関するアンケート結果報告

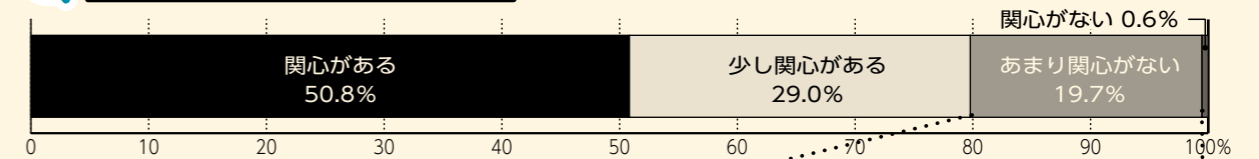
8月に実施しました「市議会に関するアンケート」の集計結果について、項目の一部を抜粋して報告いたします。

193通の回答いただき、アンケート項目以外にも多くのご意見をお寄せいただきました。皆さまからいただいた貴重なご意見は、今後の議員活動と議会運営に活かしてまいります。ご協力ありがとうございました。

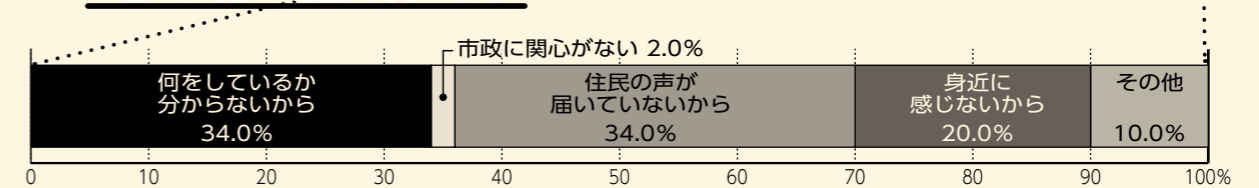
なお、個別のご意見につきましては、今後の議会だよりに順次掲載してまいります。



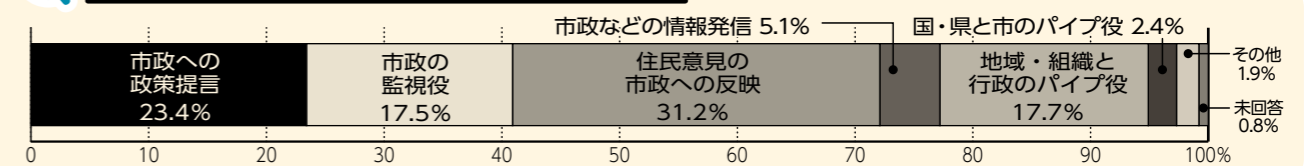
Q 市議会に関心はありますか？



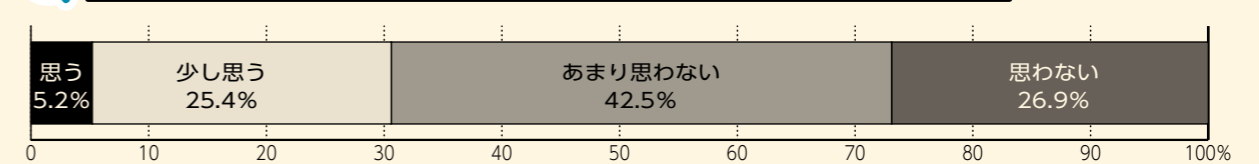
Q あまり関心がない「関心がない」とお答えの方の理由を伺います



Q 市議会議員の役割で重要と思うことは？



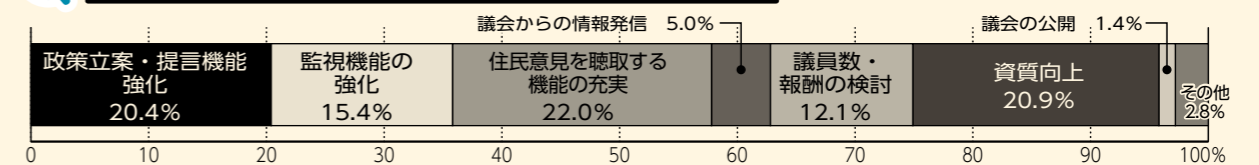
Q 住民の皆さんの意見が市議会に反映されていると思いますか？



Q 市議会の改革は必要だと思いますか？



Q 議会が改革に取り組むべき課題と思うことは？



みんなのひろば

市民の皆様の声を議員が取材してつくる「みんなのひろば」です。
第3回目は大町岳陽高等学校の生徒会へのインタビューです。

取材に
ご協力いただき
ありがとうございました

- 1 岳陽のいいところは？
- 2 将来の夢は？
- 3 大町のいいところは？

生徒会長

おおた ゆういちろう
太田 優一郎さん



- 1 岳陽高校を選んだ理由は、校舎が綺麗だったためです。
- 2 将来の夢は、外交官になって世界に貢献することです。
- 3 大町市の良い所は、住民の方々が優しい所だと思います。

生徒会副会長

にしざわ あみ
西沢 亜美さん



- 1 中学校の時に、岳陽の体験入学に参加したら雰囲気良かった。
- 2 母の姿を見て介護士に憧れました。
- 3 山に囲まれていて自然が豊かなところ。

生徒会副会長

なかむら かえで
中村 楓さん



- 1 新しい学校で校風が合っていると思ったからです。
- 2 出版関連の仕事に関わりたと思っています。
- 3 空気が澄んでいる。

議長

いちのせ まい
一之瀬 米さん



- 1 校舎が新しい所。
- 2 警察官。
- 3 ご当地キャラの「おおまびよん」が可愛い所。

副議長

たなか そうた
田中 蒼大さん



- 1 岳陽で行っている探究活動に興味をもったため。
- 2 土業の仕事をしてみたい。
- 3 山が綺麗なところ。電車内から見える山景色が非常にきれい。

文化祭実行委員長

かみかわ まひろ
上川 愛尋さん



- 1 新設校だったから。
- 2 大学に進学して、語学を学びたい。
- 3 自然が豊か。

本会議の
生中継

インターネットと市ケーブルテレビで放送しています。録画・再放送もご覧いただけます。

大町市議会 議会中継

あごがき

大町病院の決算審査では、「資金不足比率」が国の基準を超えた問題が議論を呼びました。委員会審査では4対3で不認定となりました。本会議では、10人が賛否の討論に立ち、地域医療を担う大町病院の再生を目指す、熱い討論となりました。

(平林)

次回 12月定例会 は
11月27日 開会予定です



傍聴席は60席

傍聴をご希望の方は議会棟2階事務局までお越しください

傍聴しませんか
皆様のお越しを
お待ちしております